

20遠建第 458 号

平成20年10月7日

国土交通省道路局長 様

遠賀町長 木 村 隆 治



今後の道路行政についての意見・提案の提出について（回答）

平成20年9月19日付け国道企第37号で依頼のあった標記の
件について、別紙のとおり提出します。

道路政策に対しては、無駄な道路が造られている、整備はもう十分、談合などのためにコスト高となっているといった批判等の論議だけが先行している様に思えます。

その一方で、地方の道路に目を向けると、渋滞の解消や交通事故対策、バリアフリー化や環境対策、維持管理や改修・更新など道路へのニーズや課題が数多くあります。大都市間の物流や、中央からの経済や人の流れが地方の活力となり、それが国家経済の源であります。今後は老朽化した(耐用年数に達した)道路が多くなるのに伴い、維持管理部門が重要となり、アセットマネジメントの構築も必要になってきます。町の中を通る国道は、植樹帯等景観も必要かもしれませんが、其の機能を有するだけでよいのではないかと考えています。

今後も国の活力を向上させるためには、渋滞無く地方と中央を結ぶ幹線道路が必要と考えています。無駄かどうかの議論も必要ですが、道路の機能を最大限に活用し地方の発展を支えるのが、国家戦略投資に繋がると考えています。

○現状

本町では第4次遠賀町総合計画後期基本計画に基づいて、現在町づくりを進めています。町を東西に走る国道3号線は南北に伸びる県道浜口・遠賀線と平面で交差していましたが、平成13年度上り車線につきましては立体化が完了しています。しかし、下り車線は依然として平面交差のままになっているため渋滞しています。現在、交差点に通じる県道宮田・遠賀線の跨線橋の工事がされており、この県道に接続する都市計画道路の工事に町も着手しております。県と町、双方の道路が完成しますと国道3号線下り線の平面交差部分が益々渋滞の原因となることが予想されます。また、福岡県警折尾署管内・交差点人身交通事故発生状況調べ（平成19年度）において、最多事故発生箇所および最多死傷者箇所となっております。今後の安全な町づくりと活性化のため、下り車線立体化の早期実現をお願いします。

○課題

国道3号線と町道の重複部分、ボックスの拡幅

- I 自然を活用したゆとりを感じる都市基盤の整備
- II 安全と快適性をもたらす生活環境の整備
- III 安心して、はつらつと生活できる福祉のまちづくり
- IV 豊かな感性を育む生涯学習の推進
- V 暮らしと調和した産業の振興
- VI 開かれたまちづくり

現在、道路構造令の見直しが行われていますが、補助事業については根拠が無いものは採択されません。

しかし、地方の生活道路は地方独自で決めた舗装構成で施工しても、10年から15年通行が可能です。

もう少し簡便になる様に見直しをしていただきたいと思います。

又、町道の維持管理につきましては大変厳しい財政事情下、限られた財源を有効活用していますが、管理できない状態にありますので、地方交付税とは別に道路特定財源の中から市町村に配分をお願いします。